

PTA規約の中の主な相違

	石岡中学校	城南中学校
役員の数	会長 1名 副会長 6名以内 書記 2名 会計 2名 女性ネットワーク委員 若干名 監査 3名 顧問	会長 1名 副会長 3名 書記 2名 会計 3名 監査 2名 顧問 (準役員)
役員任期	1年	会長, 副会長 原則2年 書記, 会計, 顧問 1年
会議の種類	総会 臨時総会 運営委員会 常任委員会 学年委員会 特別委員会	総会 臨時総会 役員会 委員総会 常置委員会 運営委員会
総会成立人数	会員の1/5以上 (ただし, 委任状を認める)	会員の過半数
会費及び後援会費	会費 250円 後援会費 250円	会費 300円 後援会費 300円

調整事項

- ・ 役員の数
- ・ 役員任期
- ・ 会議の種類
- ・ 総会成立人数
- ・ 会費及び後援会費の取扱
- ・ 財産 (PTA残金等) の取扱